

# 全国ユニオン 「雇止めホットライン」 開催のお知らせ！

同一の利用者との間で、有期労働契約が通算で5年を超えて反復更新された場合は労働者の申込みにより、無期労働契約に転換される無期転換権がいよいよ来年の平成30年（2018年）4月に迫ってきました。

無期転換権は、労働契約法の改正によって創設された制度ですが、当初から無期化することを避けるために雇止めが横行する可能性が危惧されていました。

このような状況に対応するため、全国ユニオンは、以下の日程と電話番号で「雇止めホットライン」を開催します。

当日は、全国ユニオン傘下の各ユニオンなどのスタッフなどが相談に対応します。

また、事前の学習会も開催します。

合わせて参加してください。

## <日程など

### 【ホットライン勉強会】

- 日時：2月22日（水）午後7時～
- 場所：ユニオン運動センター内会議室

### 【雇止めホットライン】

- 実施期間：2月25日（土）～26日（日）
- 時間：午前10時～午後8時まで
- 電話番号：050-5808-9835

